

一般競争入札の実施について（公示）

2018年7月10日

社会福祉法人九十九会
理事長 荒木 直躬

次のとおり一般競争入札に付します。

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人九十九会 やまぼうし 新築工事
- (2) 工事場所 千葉県千葉市若葉区高品町4-1-7番9
- (3) 工事概要 敷地面積 465.46㎡
共同生活住居（障害者グループホーム）
木造2階建て 延床面積152.36㎡
- (4) 工事内容 建築工事一式（建築・設備工事一式）
- (5) 工期 2018年9月1日から2019年3月20日
- (6) 発注者 社会福祉法人九十九会 理事長 荒木 直躬
- (7) 入札方法 一般競争入札

2. 入札参加資格

次に挙げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 千葉市建設工事等入札参加資格者名簿の建築工事の格付けAランクであること。
- (2) 過去5年以内に社会福祉施設（グループホーム等）の木造の建築工事を元請けとして施工した実績があること（共同企業体による実績の場合、代表者である事）。
- (3) 当該工事に一級建築士または一級建築施工管理技術士の資格を有した管理技術者を専任で配置できる者。当該配置技術者は入札参加者と3カ月以上直接雇用関係にある者に限る。
- (4) 本件公示から落札決定までの間に千葉市または他市等の公共団体においての契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成25年1月11日施行）並びに暴力団排除措置法（平成23年8月1日）に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者。
- (5) 地方自治法施行令第167条4項の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - 1. 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間経過しない者または本工事の入札日前6カ月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - 2. 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。
 - 3. 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者。
- (6) 特定建設業の許可を持つ単体企業。

3. 入札参加資格確認申請

(1) 入札参加資格確認申請書の入手

法人ホームページよりダウンロードのこと。

(2) 入札説明書の交付期間

公示日から入札参加資格確認申請書受付締切日時まで

(3) 受付締切及び提出方法

2018年7月20日（火） 午後5時締切

書留郵便または宅急便で必着、直接持ち込みも可

(4) 提出先

社会福祉法人九十九会 まあるい広場

〒264-0035 千葉市若葉区東寺山町663-8 担当：高本

TEL 043-287-1022 / FAX 043-287-0802

(5) 提出書類（各1通）

①入札参加資格確認申請書

②特定建設業許可の写しまたは証明書

③同種工事の契約書のかがみの写し

（発注者・工事名・契約金額・工事期間・受注形態・延床面積等が確認できるもので当初契約のみ）

④工事経歴書

(6) 入札参加資格の通知

申請書に基づき審査を行い、2018年8月7日（火）に FAX にて通知し、一般競争入札参加資格確認結果通知（原本）は、入札関係図書・設計図書配布時に手渡しする。

4. 入札関係図書・設計図書の配布

入札参加資格者には2018年8月7日（火）に、社会福祉法人九十九会まあるい広場（千葉市若葉区東寺山町 663-8）にて一般競争入札参加資格確認結果通知書（原本）と設計図書を手渡しする。

受取の際は、入札参加資格の通知 FAX を提示すること。

5. 設計図書に対する質疑応答

図面内容についての質疑応答は基本的には行わない。ただし、各社判断の上、5項目までの質疑を可とする。質疑があった場合のみ各社の質疑をとりまとめ、同じ回答を各社へ FAX する。

*質問なき場合もその旨送付すること。

①質疑提出期限 2018年8月10日（金）

②質疑提出先 辻垣建築設計事務所

③質疑提出方法 FAX にて送付すること。（辻垣建築設計事務所 FAX03-3493-6417）

④回 答 2018年8月14日（火）

6. 入札

- ①入札日時（予定） 2018年8月22日（水） 午後1時から
- ②入札場所（予定） 社会福祉法人九十九会 まあるい広場
千葉県千葉市若葉区東寺山町663-8
- ③入札方法 入札書は本人または代理人の持参とする。代理人の場合は必ず委任状を持参のこと。
入札回数は2回とする。
- ④最低制限価格 入札後に公表する。
- ⑤その他

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に該当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者か免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記入すること。なお、最初の入札で落札者が決定しない場合は、最低の金額を投じた事業者名及び入札金額を読み上げた後に再入札を行うものとする。また、同札の場合はくじにて決定する。

7. その他

- (1) この事業は厚生労働省及び千葉市からの補助金により行う事業である。
- (2) 落札者は入札後直ちに工事費内訳書、工事行程表を提出すること。